

令和3年度岡山県立記録資料館運営協議会 議事録（概要）

1 日 時 令和3年10月20日（水） 10:00～12:00

2 場 所 岡山県立記録資料館 研修室

3 出席者

（委員） 奥田哲也、沢山美果子、神辺英明、築島尚、服部真理
（敬称略、50音順）

（事務局） 岡山県立記録資料館館長 渡辺正 他4名

4 傍聴者 なし

5 開会あいさつ 館長

6 職員紹介

7 議 題

- (1) 令和2年度事業報告について 資料：令和2年度記録資料館年報
- (2) 令和3年度事業の現況等について 資料：令和3年度事業の現況等
- (3) 令和4年度事業計画（案）について 資料：令和4年度事業計画(案)
- (4) その他

8 議 事 委員長により議事進行

(1)「令和2年度事業報告」について

（事務局から説明）

（委員） 脱酸性化の処理について訊きたい。埼玉の工場に出していて、しかも10年ぶりの依頼だということで、特別な資料なのだろうと思うが、当館全体の状況はどうなのか。脱酸性化処理をしないのはどういうもので、どのくらいの割合にあたるのか、今後定期的を実施するのか、急ぐものがあるのか、全体像を知りたい。

（事務局） 脱酸性化処理については、昨年度、対象となる資料を年代別にリスト化した。その中で緊急性の高いものを選定して実施する。リストは

公文書を中心に 200 点ほどで、緊急性が高いものはそのうち 4 割程度といったところだが、その中に古文書や新聞などは入っておらず、これを加えると対象はもっと多くなる。和紙の古文書に比べて公文書は劣化の進行が早く、また編冊していく過程でも傷みやすいため、公文書の方を優先的に実施している。ただ、全体像をつかむのはなかなか難しい。

(委員) 緊急性というのは、資料をひとつ一つ見て判断するのか。

(事務局) 紙が粉になりかけているなどの様子が目安になるので、一点一点とはいかないが、資料を出し入れするときに箱の中に粉が見えたりする場合は緊急性が高いと判断する。予算と相談しながらではあるが、今後も継続的に実施していこうと考えている。

(委員) 緊急性がある資料もあるが、予算上制約があるということか。処理にあたっては、職員の手間はそれほどかからないですむのか。

(事務局) 職員は資料の選定、業者へ発送するところまで。その先は委託業者が実施するので、職員の手間は特にかからない。

(委員) 定兼特別館長の講座を楽しみにしていたのだが中止になってしまって残念。振替はないのか。

(委員) 講座の中止は今後もあり得ると思うが、他に振り替えるのか、完全に中止になるのか。一般の方へのアナウンス含めどのように対応するのか。

(事務局) 昨年度の話でいえば、中止となった講座の資料をホームページで公開し、今も見られるようにしている。たとえば津山高等女学校報国隊の軍事動員の少女についての講座は、公開された資料を見て新聞投稿をされた方がおられたり、その投稿を読んだ方がまた反応されたり、というような反響があった。流行病（はやりやまい）と岡山の人々についての講座も新聞の記事にとりあげていただいた。今年前半もいくつかの講座が予定どおりできなくなってしまったが、日延べしたり資料提供したりと、できる範囲で対応してきたところである。

(委員) コロナ禍で予定どおりの講座ができなくなって、ホームページにアップしたら反響があった…という、怪我の功名のようなことが起きたという例だが、公文書管理の研修会についても、掲示板を利用した書面実施に切り替えたところ、参加者が大きく増えたとのこと。リアルとネットの関係、そのあたりの手段をもっとうまく扱うことができ

ば館の活動がさらに盛り上がるのではないか。講座の準備ひとつでも手がかかる中、ネット掲載も、オンライン配信もとあれこれ手をかけるのは大変だが、せつかく準備されたものはしっかり活用していただけたらと思う。リアルとネット、両方に軸足を置きながら進めていくことができたらよい。

(事務局) 対面でできるものは対面を優先としつつ、当館の職員が講師をつとめる講座等は積極的に資料を出していく。しかし、きろくる岡山ゼミナールなど、講師が館外の方の場合は、まずは資料掲載の了解をいただく必要がある。

職員研修については、書面実施で参加者は増えたが、対面で開催することはやはり必要で、なくしてはいけない。これに加えて、例えば対面研修の際に受けた質問をQAにしてネットにあげるなど工夫して、できるだけ多くの人に周知を図るようなことをしていきたい。

(事務局) 県も、公文書の押印廃止など、今いろいろな面でデジタル化を進めている。対面の良いところもあるし、ネット等の情報発信には、対面でやる何倍もの人が見てくれるという良さもある。それぞれの良いところをハイブリッドに取り入れたい。我々も、会議と言えばこれまで東京に行っていたものがオンライン会議になってきているし、そのことに随分慣れてきた。オンラインというありかたが社会的に認知されてきた。全部が全部ではないが、リアルとネットのハイブリットなやり方を積極的にとりいれていく時代だと思う。

(委員) 大学現場の若い先生たちは対面の授業をやりながらそのリアルを並行してオンラインに流していく。自分ではできないのだが、そうすることで大教室の人数の問題を解消していくようなことにも繋がっている。言われたようなハイブリットなやり方を徐々に進めていけたら注目も集まっていくのでは。

(委員) 対面＝リアルの運営でもかなり手間はかかるだろうから、そこにオンラインの要素まで入ると、技術的な知識を持つ人のサポートがないと難しいのではないか。そういった面のマンパワーはどんな状況か。

(事務局) 発信が多い職場だからと言ってオンライン技術に詳しい人材が配属されるわけではなく、マニュアルを見ながらやっている。ただ、当館のホームページやデータベースの基となるシステムが、令和4年度末に更新時期を迎えるので、その機会をとらえて、情報発信が簡単にできるようなシステムにしていく方法も探しているところである。

(委員) 文書管理者研修の「公文書の廃棄と収集にかかるQA」だが、こういうタイトルで上げられると見たくなると感じるし、参加者が増えたのもわかる。興味を引くようなタイトル付けを。それからボランティアについて、一時休止としたとのことだが、その理由と、結果的に困ったことなどなかったか訊きたい。

(事務局) 昨年度のボランティア登録者は22名3班体制。一度に集まる人数は7～8人程度であり、館内でのディスタンスは保てるが、公共交通機関を利用される方が多く、来館の際の感染リスクが大きいこと、また高齢者が多いことから、大事をとって中止にした。

ボランティアの方には、資料の整理や清掃など、急務ではない作業をお願いしているので、中止によって特段困ったことはない。

(2)「令和3年度事業の現況」について

(事務局から説明)

(委員) 来月開催予定の企画展の調査報告会という試みはとても良いことだと思う。担当者が調査の過程で発見したことや準備したことを発表するというのは非常に中身が濃いし、次につながる有意義なもので、これからも是非やってほしい。今まではこういった報告の機会があったのか。

(事務局) 例年やっているが、今年度からうらばなし的なことを含めて少しボリュームアップした。

(委員) この調査報告会は、オープンの中でクローズではないのか。開催を知らなかったのだがPRや告知はされていたのか。

(事務局) オープンである。現在は企画展全体のポスターの中で案内しているだけである。報告会単独のチラシはこれから出すところ。

(委員) とても良いと思うので、しっかり宣伝をしてほしい。

(委員) 古文書の整理と保存について、目録のデータベース化や資料のマイクロフィルム撮影などの業務があがっているが、どのようにデータベースにして、どのように保存、活用するのか。

(事務局) 当館独自の「記録資料館システム」を運用しており、古文書・公文

書など記録資料の目録と、目録に紐づけられた写真資料等の画像データ、マイクロフィルムの有無などの情報を登録している。ホームページもこのシステムの機能の一部であり、一般の方もホームページを通して当館所蔵資料を検索することが可能である。なお、サーバーは2台でバックアップをしている。2台が1度に壊れることはないという想定の運用になっている。

(委員) たとえば地震とか、そういう大きな災害などがあった場合の対策は何か考えてあるのか。

(事務局) 現状では特に対策はないが、来年度末にシステム更新を行う際にはクラウド化も念頭に入れている。ただ館のデータ管理や運用の状況から完全クラウド化は難しい。今後システム開発業者等と相談しつつ進めていきたい。

(委員) 2年度報告の話題にもあったが、保存のための処理についてももう少し聞きたい。脱酸性化処理と、薬剤燻蒸処理。是非進めていただきたいが、処理が間に合わないとか、今から環境を整えても保存に耐えられなくなる資料も出てくるのではないのか。そうしたケースがあって当たり前だとも思うが、予算の関係で対応しきれない資料があるのならば、予算確保に向けて主張するというのも考えてもいいのでは。

(事務局) 今年の場合だが、薬剤燻蒸は虫の活動する時期の6月と8月上旬で毎年必ずやることとしており、今年度も実施済である。しかし今年は10月頃に新たに寄贈のあった資料が、かなり状態が酷く、かつ量も多かったため、急遽追加で燻蒸処理を委託して実施した。処理をしないまま仮倉庫に保管してしまえば、他の資料を汚染してしまう恐れが大きかったためである。全体の予算の関係で、燻蒸を増やした分、現段階では修復など他の委託事業を控えている状態である。

なお、虫損、カビ損については保存処置をして書庫に入れており、書庫に入れた後は職員がしっかり管理しているので大きく損なわれることはない。一番怖いのは公文書。酸性紙の話も出たが、時代的に感熱紙を使っているものがあり、色が褪せて薄くなってしまっている。見つけ次第コピー化しているが、年代的に多々含まれている公文書がある。

(委員) OHKの取材の記録として、古賀稔彦さんの柔道着の展示という項目があった。館ではこういうものも収集しているのか。

(事務局) 以前県庁に寄贈があった後、年月が経って当館に保管依頼があったもの。

(委員) 色々なものがあることに驚いた。ところで、山陽新聞で、岡山の災害等を取り上げた「温故知災」という連載企画を行ったが、その際に岡山の災害や近年の感染症関連の行政資料があまりないという話を聞いた。スペイン風邪が流行した当時は保存の意義が薄かったのだと思うが、その頃の対応と、現在進行形のコロナ禍の対応とは基本的なところは同じではないかと思う。館長も前職では最先端で取り組まれていたと思うが、今後感染症はまた別のかたちで起こりうるものだと思う。その観点でコロナに関する資料についても保存していただけたら後々につながると思う。

(委員) コロナに関する資料をどういうふうに収集していくのか、そういう問題をこの先も討論していけたらと思う。

(委員) ホームページへのアクセスが8月に特に多いという話について、コロナ禍による臨時閉館情報を気にされている人が多かったのではとの説明があったが、オリンピック関連なのかと想像した。岡山では人見絹江の話題が出ていたりしたので、調べてみようと思った人がいたのだろうかと思ったりした。どういう内容のアクセスが増えたかというのはわからないのか。

(事務局) 検索した階層程度はわかるが、どの資料にアクセスしたかということまではわからない。

(委員) ホームページ上で、ビッグイベントの際に過去の出来事と比較できる資料を紹介したり、小学校の自由研究にも使えるというPRをしたりするなど、子どもたちにとってアクセスしやすい状況ができれば、子どもがもっと使ってみようとなるかもしれないし、それをきっかけに家族とも話ができたりするかもしれない。

(委員) 今後の事業の方向性にもかかわる提言だと思う。

(3)「令和4年度事業計画(案)」について

(事務局から説明)

(委員) 文書がだんだん電子文書になっていくことについて。一部の自治体に遅れているところがあるかと思うが、岡山県としてはどのくらい電子化が進んでいるのか、また円滑な引継ぎのためには、どのようなことをどのくらいのペースで進めればいいのか、わかる範囲でよいので聞きたい。

(事務局) 県の電子化については遅れている部分が多くあると思っている。電子化に関しては、岡山県では以前、県民生活部の情報政策課というセクションが携わっていたが、今年度からは文書管理も含めてやるということで、総務部に所管が移った。総務部デジタル推進課という新たな部署を立ち上げて、情報化についてはこちらで扱うこととなった。各部と協議をしながら、文書の保管保存とあわせて電子申請だったり文書の電子化だったり、デジタル文書の引継ぎの話はまだまだそこまで行けないが、何をどう進めていくか方向性を固めていこうというところ。まだまだこれからだが、ダッシュで他県に追いついていきたいというところである。

(委員) この館も、容量的にはまだある程度余裕があるということだが、電子化も進みだすと早いかもしれない。コロナと一緒に急に来るかもしれないので、早めに準備を始めていただきたい。情報は流れてくると思うが、それより一歩先に進めていくという、さあいらっしゃいと待ち構えるような心がまえで準備をされるとよいのではと思っている。

(委員) 古文書などは通常の公文書とはまた別の資料になるので、それに応じた管理が求められるだろうなと思っている。

(委員) コロナ対応にかかる行政文書の保存について、現在どういう段階なのか、わかる範囲で聞きたい。

(事務局) コロナ関連文書については、今年度から行政組織として新設した新型コロナウイルス感染症対策室やワクチン対策室で対応しているが、こちらでは文書の管理というより、国から次々発出される通知に対応することに、マンパワーのほとんど全部を割かれている状況である。事象に対応するのが精いっぱいというところで、文書や記録を後世に残そうという段階には至っていないのが現状。

世界で、コロナに限らず感染症の発生頻度が高くなっているように感じている。コロナが落ち着いてもまた新たな別の感染症というのは間違いないところだろう。総務部として保健福祉部と連携しながら今後も助言していきたいと考える。

(委員) 公文書に関して、全国の文書館などでは、巷のコロナに対する対応をどれだけ集めていくかという議論が始まってきている。そうした他の館の取り組みに学びながら進めていけるとよいのではと考える。

(委員) コロナに関わらず、どんな資料も集めて保存するだけでもお金がかかる。それをデジタル化するにはさらに予算がかかるし、それを整理して、閲覧できるようにして、オンラインで見られるように…となると多岐にわたる行程があり大変なこと。じっくり考えていかないといけない。

(委員) こちらの館のアンケートでは、ジェンダーの視点で統計的に男女を問うことはしていないとのことだが、一部の講座の説明の中で、参加者の9割が男性というような話があった。ジェンダーの扱いに考慮しないといけない部分はわかるが、館をどう盛り立てていくのかというときに、そういう情報も必要ではないかと思う。言いたくないという人には回答しなくても結構ですというような任意の形なら許されるのかとも思う。

(事務局) 男女の記載についての社会的コンセンサスがベースになるが、役所がどう扱うかはまだオーソライズされていない。岡山県においてもどう扱うというようなことは定まっていない。ただ、女性に対するあるいは男性に対するアプローチを考えるうえで、あくまで任意という前提で、資料が示す意味は大きいと思う。

(4)その他について

(委員) さきほどもお尋ねした柔道着だが、文書ではないものも保管可能なのか。

(事務局) 記録資料ということで、紙かどうかにはこだわらない。国体の際のももっちのオブジェや古い岡山県の立体地図なども保存している。

(委員長) 以上で議事を終了する。